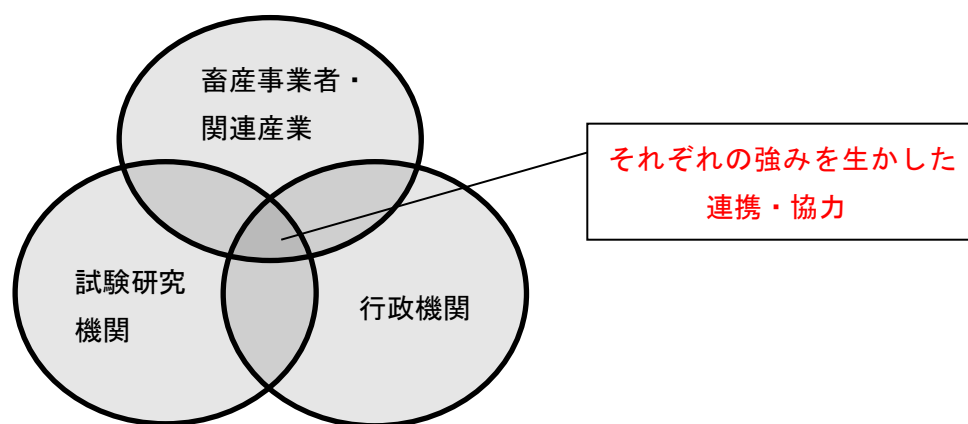


案件 4 第 4 章 推進体制について

1 畜産業振興のための役割分担

畜産業の振興にあたっては、第一義的に経営を行う畜産事業者及び関連産業の事業者のほか、畜産事業者等の経営を支援する立場にある行政機関や試験研究機関等を加えた、いわゆる「産・学・官」が、それぞれに与えられた役割を踏まえた上で、積極的かつ有機的な連携により取り組むことが必要とされます。

図 4-1 産学官の連携（概念図）



(1) 畜産事業者・関連産業事業者に期待される役割

経営主体である畜産事業者及び関連産業の事業者は、ビジョンに掲げる取組を推進していくにあたっての「主役」であり、**ビジョンに掲げる取組の実効性を確保する上で中心的な役割を果たします。**

事業者には、ビジョンの趣旨を理解いただいた上で、**取組の担い手として主体的に行動することが求められます。**地域住民や消費者の八戸地域の畜産に対する理解を深めるための**継続的な取組が期待されます。**

(2) 大学・研究機関に期待される役割

八戸地域には、経営経済系、工学系の大学や高等専門学校が立地しています。また近隣地域には獣医・畜産系の大学や、県所管の教育機関・試験研究機関もあります。

これらの試験研究機関には、商品開発、経営の効率化、畜産物の高付加価値化や生産の更なる効率化に資するための技術データ・シーズ、経営ノウハウの提供、共同研究など、畜産事業者や商工事業者等と共に連携した取組が期待されます。

(3) 行政機関に期待される役割

行政機関は、ビジョンに掲げる取組について、畜産事業者や関連する事業者、関係団体などの十分な理解が得られるよう取組むことが必要とされます。また、地域住民や消費者が畜産に対する理解を深めるよう取り組むことも必要です。

その上で、ビジョンの推進において必要とされるネットワーク作り等の交流・連携体制の整備や、ビジョンに掲げる取組を通じた各関係事業者・機関の主体的な取組を一層促進していくことが期待されます。

2 八戸地域畜産振興ビジョン推進体制の構築

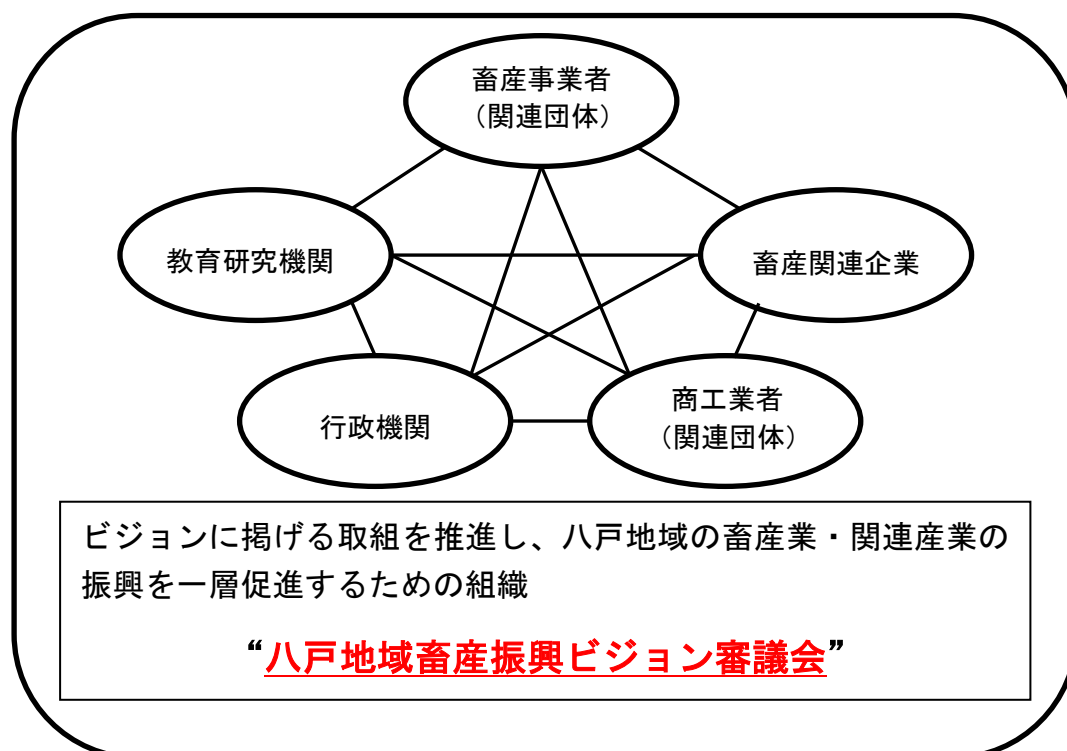
(1) ビジョンの推進体制

県内では、各畜種の全国団体の地方組織が事務所を構え、各々の畜種の振興について活動しています。

それに加え八戸地域は、飼料コンビナート等の立地特性を生かし、多畜種の施設が立地しています。

このような地域特性を踏まえ、異なる畜種・業種の関係者が連携し、一体となって取り組むことで、各関係機関の強みを生かした相乗効果による畜産業および関連産業の振興が期待されます。こうした取組を総合的かつ効果的に推進するための組織が、「八戸地域畜産振興ビジョン審議会」です。

図 4-2 八戸地域畜産振興ビジョンの概念図



関係事業者・機関がそれぞれの役割を担いながら連携し、地域の人々の生活に貢献し続ける産業の実現を目指して取り組んでまいります。

(2) ビジョンの進行管理

ビジョンの進行管理については、下記により、定期及び臨機に実施いたします。

① 進行管理の主体

ビジョンの策定主体である「八戸地域畜産振興ビジョン審議会」で行います。

② 進行管理の方法

毎年度、ビジョンに掲げる取組の進捗状況等の点検を行います。

また、計画期間の半期（令和14年度）を目安に、ビジョンの見直し作業を行い、その結果を踏まえ、ビジョンの変更が必要な場合は、策定主体がビジョン変更の手続を行います。

③ その他

社会経済情勢の変動等によりビジョンの見直しが必要となった場合は、その時点で見直し作業に着手します。

関係法令の名称変更等、ビジョンの取り組みや目標値などに影響を及ぼさない軽易なビジョンの変更については、策定主体が見直し時期にかかわらず、必要に応じビジョンの変更を行います。